

堺商工会議所のマル経融資

無担保
無保証人

低金利
固定

保証料
不要

みなさまの資金調達を応援します

融資限度額

2,000万円

利率

年 1.11%

固定金利(平成 29 年 4 月 12 日)

1年以内に35歳未満の方を雇用すること等によりさらに-0.1%の特別利率を適用。詳しくはお問い合わせください。

返済期間

運転資金: 7年以内

設備資金: 10年以内

融資の仕組み

日本政策金融公庫との面談不要

小規模事業者

相談申込

アドバイス

堺商工会議所



審査会

推薦

日本政策金融公庫

審査

融資

マル経融資をご利用いただける方

●次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①常時使用する従業員数が、「商業・サービス業で5人(但し、宿泊業・娯楽業は20人)」以下
または、「製造業・その他の業種で20人」以下の方
- ②最近1年以上堺市内で事業をされている方
- ③堺商工会議所の経営指導を受けている方
- ④確定申告を行い、税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫の融資対象業種の方

最初のご相談のときに、ご用意いただく書類

個人営業の方

- ・最近2年分の確定申告書・決算書
- ・今年の売上が分かる書類
- ・借入金の返済回数表(返済予定表)
(住宅ローンなども含む)

法人営業の方

- ・最近2年分の確定申告書・決算書
(勘定科目明細含む)
- ・試算表(最近3ヵ月以内)
- ・借入金の返済回数表(返済予定表)

※ご相談を進めていく中で、状況に応じて、追加で書類をお願いすることがあります。

ご利用希望の方は、事前にお電話でお問い合わせいただくか、
下記「相談申込書」に記載の上、FAXをお送りください。当所から、ご連絡いたします。

相談申込書

事業所名		所在地	
代表者名		TEL	
ご希望額		FAX	
使 途	運転資金 ・ 設備資金	日本政策金融公庫のご利用	あり ・ なし

お問い合わせ先

堺 商 工 会 議 所

本 所 〒591-8502 堺市北区長曾根町130番地23 TEL 072-258-5581 FAX 072-258-5580
美原支所 〒587-0051 堺市美原区北余部661番地4 TEL 072-362-0011 FAX 072-361-2321